

仁徳紀聆鹿鳴伝承の意味

寺川 真知夫

はじめに

仁徳紀三十八年条に菟餓野の鹿の伝承がある。これは二つの部分からなり、後半は注釈的に付加された部分のように見える。前半はさらに①仁徳天皇が磐之媛命皇后亡きあと入内させた八田皇女とともに鳴き声を聆いて心を慰めていた鹿鳴が聞えなくなる。②ちようどその頃、猪名野の佐伯部が獲つて菟直として献つたものを確めると牡鹿であったので、いきさつを尋ねると、菟餓野で鳴いていた鹿であった。そこで、天皇は佐伯部を遠ざけ、安芸国の淳田に移したという相互に密接な関係をもつ二つの部分からなる。後半は撰津国風土記佚文の夢野の鹿の伝承の異伝である。これは地名からの連想と、行為者の本来の意図と異なる方向で事件が結着するという内容の

類似からここに収められたように見える。

本稿ではこの前半の伝承を取り上げ、その意味と文学性についても考えてみたい。前半部分は、

三十八年の春正月の癸酉の朔戊寅に、八田皇女を立てて皇后としたまふ。

秋七月に、天皇と皇后と、高台にましまして避暑りたまふ。時に毎夜、菟餓野より、鹿の鳴聞ゆることあり。その声、寥亮にして悲し。ともに可憐とおもほす情を起したまふ。月尽に及びて、鹿の鳴聆えず。爰に天皇、皇后に語りてのたまはく、「この夕にあたりて、鹿鳴かず。それ何によりてならむ」とのたまふ。明日、猪名野の佐伯部、菟直献れり。天皇、膳夫にのりごととして問ひてのたまはく、「かの菟直は何物ぞ」とのたまふ。対へてまをさく、「牡

鹿なり」とまをす。問ひたまはく、「何処の鹿ぞ」とのたまふ。まをさく、「菟餓野のなり」とまうす。時に天皇おもほさく、この菟直はかならずかの鳴きし鹿ならむとおもほす。よりに皇后に語りてのたまはく、「朕、このごろ懐抱ひつつあるに、鹿の聲を聞きて慰む。いま佐伯部の鹿を獲れる日夜および山野を推るに、すなはち鳴きし鹿にあたり。かの人、朕が愛みすることを知らずして、たまさかに獮獲たりといへども、なほ已むこと得ずして恨しきことあり。かれ、佐伯部をば皇居に近けむことをほりせじ」とのたまふ。すなはち有司にのりごととして、安芸の淳田に移郷す。これ、いまの淳田の佐伯部の祖なり。

(仁徳紀)

とある。天皇が鹿鳴を聞くことについては、岡田精司氏が稲の収穫とかかわる呪術の意味をもった天皇の儀礼として意味づけられている^①。周知のごとく、鹿は神性をもつ。岡田氏はこの点に注目して立論された。しかし、仁徳紀の文脈では天皇は鹿の声を聆いて心を慰めていたとする。また鹿鳴は毎夜聞こえ、月尽に至って聞こえなくなつたが、天皇はなお聴くつもりであつたともいう。複数日に亘つて鹿鳴を聴く営みを、儀礼と理解してよいで

あろうか。岡田氏はこの伝承の原形として鹿鳴を聞く呪的儀礼を想定されたが、はたして書紀の文脈に即した理解といえるであろうか。書紀編者は鹿鳴を聴くことに如何なる意味をづけをしていたのか、なお検討の余地がある。ここでは、鹿と鹿鳴によつて喚起されるイメージに注意し、如何なるイメージと関わるか考えたい。記紀万葉風土記にみられる鹿と鹿鳴のイメージを整理してみると、

(I) 狩の対象としての鹿

- ① 食料としての鹿 (常陸国風土記)
- ② 貴人の遊獵の対象となる鹿 (応神紀・履中紀)
- ③ 支配者等の狩獵儀礼における狩の対象たる鹿

(葉狩等)

(II) 神性を帯びた動物としての鹿

- ① 神の実身としての白鹿 (倭建命東征)
- ② 神仏の使としての鹿 (孝徳紀白雉元年条)
- ③ 瑞祥としての白鹿 (仁徳紀五十三年・推古紀六年条)
- ④ 霊力のある動物としての鹿 (播磨国風土記)
- ⑤ 地名起源伝承にかかわる鹿 (播磨国風土記)
- ⑥ 鹿の害を留める誓をする鹿 (豊後国風土記)

(III) 韻文学の形成したイメージとしての鹿

①妻を恋うて鳴く鹿 (万葉集)

②妻を整えるために鳴く鹿 (万葉集)

③萩の花を妻とする鹿 (万葉集)

(IV) 害獣としての鹿

①稲を食う鹿 (豊後国風土記・万葉集(鹿火屋))

となる。この他に中国文学の形成した鹿のイメージ、たとえば(II)にかかわる神仙の乗り物としての鹿などもある。他にも中国文学の影響はあるが、これは適宜触れたい。

この場面の鹿のイメージはこれらとどのようにかかわり、如何なる意味を与えていると解するかが問題になる。岡田氏は(II)にかかわるイメージを基本に据えて(Ⅰ)や(Ⅲ)ともかかわらせながら、鹿鳴を聞く儀礼を復元しようとされた。しかし、この伝承では後半にかかわる⑤をのぞくと(Ⅱ)にかかわるイメージはない。鹿鳴を聴く部分では(Ⅲ)の①、鹿の苞苴の部分には(Ⅲ)の①と(Ⅰ)の①のイメージが扱われており、この伝承はこれらの鹿にかかわるイメージをもとに形成されていると考えるべきであろう。

結論を先にいえば、この伝承は基本的に仁徳紀におさ

めるにふさわしい天皇および皇后の人間性を描くことを狙いとし、付随して鹿鳴もしくは鹿にかかわる異なる文化の中に生きる天皇と佐伯部の鹿鳴への対応の異なり、およびその行動の違いとそこに生じる一つの悲劇を描こうとする意図もあるといえる。すなわち鹿鳴に心情を重ね得る文化のなかに生き、情況によっては鹿鳴を聴くことを鹿肉を食べることよりも重視する天皇に、鹿鳴を獲物の存在を告げるものとしてしか聞き得ない文化の中に生き、鹿を狩りの対象としてしか見ない佐伯部が、天皇が鳴く声を聴いていた鹿を狩して苞苴として献じたために、その忠誠を評価されず、かえって処罰を受けるという不合理もしくは悲劇をも描いているということになる。

ことに後半は撰津国風土記佚文の類話で、妻鹿が夫を引き留めたいという思いから、夫鹿のみた夢を悪夢と解した結果、そのとおり夫が死ぬという予想もしなかった不幸な結末に遭ったと語る伝承を付したことにもそうした意図が窺えるであろう。

(一) 鹿鳴を聴くことの意味

最初に、仁徳天皇の宮にまで声を響かせた鹿のいた菟餓野の検討からはじめたい。菟餓野の地名は、書紀では

神功皇后撰政前紀の忍熊王と香坂王の反逆伝承にも、

(麿坂王・忍熊王は) すなはち詳りて天皇のために
陵を作るまねにして、播磨に詣りて山陵を赤石に興
つ。よりて船を編みて淡路嶋に廻して、その嶋の石
を運びて造る。すなはち人毎に兵を取らしめて、皇
后を待つ。ここに犬上君の祖倉見別と吉師の祖五十
狭茅宿禰と、ともに麿坂王に隸さぬ。よりて將軍と
して東國の兵を興さしむ。時に麿坂王・忍熊王、と
もに菟餓野に出でて、折狩していはく、「もし事を
成すことあらば、かならず良き獸を獲む」といふ。

二の王、各假廢に居します。赤き猪たちまちに出で
て假廢に登りて、麿坂王を咋ひて殺しつ。軍士ふつ
くに慄づ。忍熊王、倉見別にかたりていはく、「こ
の事大きな怪なり。ここにしては敵を待つべから
ず」といふ。すなはち軍を引きてさらに返りて、住
吉に屯む。

(神功皇后撰政元年二月)

と麿坂王が折狩をした場所としてみえる。この菟餓野は、
大阪市北区から大川の南側の東区あたり(天満北野か
ら京橋町平野町)とみる説と、撰津国風土記佚文の刀我
野の鹿の伝承をもとに現在の神戸市長田区から中央区あ
たり(八田部郡)とみる説、灘区を流れる都賀川(大石

川)付近一帯とみる説とがある。他にも、菟餓野と呼ば
れた地がなかったとはいえないが、麿坂王・忍熊王は折
狩のために、「ともに菟餓野に出でて」の表現からして、
二人が大和から撰津国の菟餓野に向いたとすると、住
吉と明石の間にある三つの菟餓野はいずれでもよい。し
かし、これより先に「播磨に詣りて山陵を赤石に興つ」
とあるから、二人がすでに明石まで出向いていたとす
ると、神戸の二つの菟餓野のいずれかがよい。大阪市北区
の菟餓野は低湿地の広がる砂嘴であるのに対し、神戸の
二つの菟餓野は六甲山地に連なっていて、後者のほうが
狩場としてふさわしい条件を持つ。したがって、この伝
承では大阪市の菟餓野ではなく神戸市の二つの菟餓野の
いずれかとみるべきであろう。

仁徳紀の菟餓野の鹿鳴の伝承のばあいは、難波宮の高
台から鹿鳴を聆いたとするから、この菟餓野は大阪市の
菟餓野とみてよい。問題は、この菟餓野であるが、『日本
輿地通志』はこれを天満北野から京橋町平野町とする。
このあたりは上町台地の北と西に淀川と大和川の運び出
す砂によって形成された砂嘴である。仁徳朝における植
生は不明ながら、仁徳紀に、

宮の北の郊原を掘りて、南の水を引きて西の海に入

る。因りて其の水を号けて堀江といふ。

(仁徳天皇紀十一年冬十月)

とあるので、『日本輿地通志』の説によると、菟餓野の間を二分するように堀江が掘られていたことになる。菟餓野はこのいずれであったか。現在の北区刀我野町の名はいつ頃からのものか不明ながら(管見の範囲では江戸時代の地図に確認できない)、これは堀江の北になる。ただ京橋町は堀江の南岸で大阪城の北に接した地域になる。ここは難波の宮に近いが、迷い込んだにしても何日も鹿の棲める場所であったかどうか問題である。堀江の北に広がる地域は島になり、天平時代には国分寺を建てえた土地があったが、梅田(埋田)の地名からも想像できるように低湿地で葦原が広がっていたとみられる。後にふれるように常陸国風土記によると葦原にも鹿は住んだようであるから、あり得ないこととまではいいきれないが、地域的には鹿が迷い込んだも繁殖できたとはみえない。ただ仁徳紀は後半に、摂津国風土記佚文にみえる夢野の鹿の異伝を付すから、編者はこの菟餓野に夢野の鹿の伝承にみえる雄伴郡の刀我野を重ねてみていたとすると、鹿の繁殖を前提にしていたともいえる。しかし、鳴いていた鹿は一頭であり、これが狩られると鹿鳴が聞こえな

くなったとするからには、牡鹿が堀江を泳ぎ渡って北の菟餓野にたまたま迷い込んでいたとの設定であろう。牡鹿がそこにいるはずのない牝鹿をもとめて鳴く声を聞いたというわけである。

ここでは堀江の北側であろうか、菟餓野の牡鹿の鳴く声は宮の高台まで寥亮に悲しく聆こえたという。「寥亮」は「余逝きて將に西に邁む。其の舊廬を經るに、鄰人に笛を吹く者あり。声を発すこと寥亮、曩昔の遊宴の好を追想し、音に感じて歎く。」(「西晉向秀思舊賦」『芸文類聚』第三十四「人部十八懷旧」とみえるように「音が高くほがらかにひびく」意とする⁵)。この賦では笛の寥亮たる音が昔日の遊宴を思い起こさせているという。鹿鳴は笛を吹くような澄んだ音で響く。万葉歌にも鹿鳴を「亮」の文字を用いて表現するものもある。ただ菟餓野を堀江の北とみると、仁徳天皇の難波宮が上町台地の先端近く、つまり大阪城あたりにあり、牡鹿が堀江ぞいにいたとしても、果たして「高くほがらか」に宮まで届いたかどうか問題もある。この表現は言葉の綾ということになるうか。

この時、天皇は暑さを避けるために皇后と高台に出でいたという。避暑のために出た台で、寥亮な鹿鳴を聆き、

天皇と皇后は、「ともに可憐とおもほす情を起し」たも
うたという。「可憐」の「可」は「何」の省文とみてよ
い。『万葉集』第一卷第二番歌や『靈異記』中巻第七縁
の「何憐」は「うまし・をもしろし」と訓まれるが、こ
こは「あはれ」と訓んで、しみじみとした情感で鹿鳴を
受けとめていたという意であろう。では鹿鳴を「何憐」
と聞くのは一般的なことであったのであろうか。鹿鳴を
描く場面は、記紀ではここを除いて他にない。風土記は
三例みえるが、いずれも『播磨風土記』で、

①（主語なし）み狩せし時、一つの鹿、この丘に走り
登りて鳴きき。その声は比々といひき。かれ、日岡
と号く。
（播磨国風土記加古郡条）

②飾磨と号くるゆゑは、大三間津日子命、ここに屋形
を造りてましし時、大きな鹿ありて鳴きき。その
時、王、勅りたまひしく、「壯鹿鳴くかも」とのり
たまひき。かれ、飾磨の郡と号なづく。

（播磨国風土記飾磨郡）

③比也山といふは、品太天皇、この山にみ狩したまひ
しに、一つの鹿、み前に立ちき。鳴く声は比々とい
ひき。天皇、聞かして、すなはち翼人を止めたまひ
き。かれ、山は比也山と号け、野は比也野と号く。

（播磨国風土記託賀郡）

と、地名伝承となっており、風土記には鹿鳴を情感を込
めて聞くモチーフはないといえる。ところが、万葉歌に
は鹿鳴を妻恋う声と解し、情感をもって聞き表現する歌
が多くある。はやくは周知の秋雑歌に分類される「岡本
天皇御製歌」、すなわち舒明天皇の歌に、

暮されば小倉の山に鳴く鹿は今夜は鳴かず寐宿にけ
らしも
（八一—五一—）

あるいはその異伝でさらに遡つて雄略天皇の歌とされる
雑歌、

暮されば小椋の山に臥す鹿の今夜は鳴かず寐にけら
しも
（九一—一六六—）

にみえる。以後、鹿鳴を詠む歌は、卷十秋雑歌「詠鹿
鳴」と題された、

このころの秋の朝開に霧隠れ妻呼ぶ雄鹿の音の亮け
さ
（二〇—二四—）

さ男壯鹿の妻整ふと鳴く音の至らむ極み靡け芽子原
（二〇—二四—）

などとみえる。鹿鳴は芽子の咲く頃には聞こえたとされ
ており、妻を呼ぶものと理解されていた。鹿鳴によって
触発される思いは、

君に恋ひうらぶれをれば敷の野の秋芽子凌ぎさを鹿鳴くも (一〇—二四三)

山近く家やをるべきさを鹿の音を聞きつつ宿ねかてぬかも (一〇—二四六)

等の歌にみられるように夫や妻に寄せる思いであった。さきにみた舒明もしくは雄略天皇の歌としてあげる鹿鳴の歌も、契沖の「鹿ノ妻恋ニヨナヨナ鳴声ノ聞エツルカ、今夜鳴ヌハ、妻ニ逢テ寝タルナラムトヨマセ給ヘルナリ」という理解が継承されている。

万葉集巻第八、「大伴坂上郎女跡見田庄作歌二首」と題された歌の一首に、

吉名張の猪養の山に伏す鹿の嬌呼ぶ音を聞くがともしさ (八一—五六二)

と詠んだ歌がある。これは坂上郎女が亡夫穂積皇子の作、「但馬皇女薨ぜし後穂積皇子、冬の日雪落るに遙かに御墓を望みて悲しび傷みて涕を流して御作せる歌一首」と題された、

零る雪はあはにな落りそ吉隠の猪養の岡の寒からま (一一—二〇三)

くを意識しながら詠んだ歌とみられる^⑦。晩年の皇子に慈しみ愛された坂上の郎女は、跡見の田庄に逗留する間に長

谷の谷の奥の猪養の岡の方から遙かに聞こえてくる鹿鳴に耳を澄ませながら、亡夫が雪の降る日に、かつて深く心をよせながら遂に結婚には至らないまま先立ってしまった但馬皇女の猪養の岡の墓に積もる雪を想像しつつ、つりゆく心の痛み悲しみを詠んだ歌を、その鹿鳴によって思いおこし、多少のねたましさを感じながら詠んだ歌とみられる^⑧。妻を恋う鹿鳴は先立ってしまった連れ合いを恋い慕う思いをも呼び覚ますものであったのである。

鹿鳴に情感を認めて人の心情と重ねて聞くこと、あるいはそうした表現は、おそらく地方の民衆の文化にはなく、都のしかも飛鳥奈良時代の貴族の歌の世界で展開されたものであったといえる。とすれば、鹿鳴に人の心情を重ねて理解することは、飛鳥・奈良時代以前に遠く遡らせることも、地方に広げることもできない、飛鳥時代以後、おそらくは奈良時代の都あるいは貴族に付らなる文化にかかわる営みであったといえるであろう。

仁徳紀三十八年の菟餓野の鹿の物語にこのような妻を恋う鹿鳴の理解を重ねてみると、静寂のなかに遙かに聞こえてくる鹿鳴に妻恋いの意味を認めて、しみじみとした情感を感じつつ耳を澄ませている仁徳天皇そして八田皇后の姿が浮かぶ。その鹿鳴に耳を傾ける心の働きはど

のようなものであったか。ここに坂上郎女の歌をも重ねるならば、故人を思う心も認めることができるのではないか。書紀は天皇に、「朕、このごろ懐抱ひつつあるに、鹿の声を聞きて慰む」と述べさせた。この懐抱は、三年前に孤独のうちに覺くなった磐之媛命前皇后のありし日を思い返し、恋い慕う思いと意味づけているのではないか。さらにこれに同調する皇后の心にもまた磐之媛命が懐かしく思い浮かべられていたと描くのではないか。

その意味で注意されるのは次の二点である。一はここに至る、書紀の叙述の流れ、もう一点は秋七月という設定である。後者は二つの意味をもつが、一は次節で触れたい。

まず、第一に三十八年条に至る前の部分は、仁徳天皇と嫉妬深い磐之媛皇后とが天皇の異母妹八田皇女の入内をめぐつて対立したあげく、皇后は山城に出奔し筒城の宮で薨去する物語であることを確認しておきたい。そこでまず概略をたどっておこう。

二十二年に天皇は弟菟道稚郎子の遺言に従って庶妹八田皇女の入内を皇后に相談するが、皇后は拒否する。三十年九月、皇后が自ら豊楽の準備のために熊野に御綱柏を取りに出かけた留守の間に、天皇は八田皇女を入内さ

せる。帰途難波の水門の口でこれを聞き知った磐之媛皇后は恨み怒ってそのまま堀江を遡り、難波の水門、おそらくは高麗橋あたりで出迎えた天皇の前を通り過ぎ、淀川・山代川を遡って山背の筒城の宮に出奔してしまふ。

天皇は使を遣わし、最終的には自ら出向いて宮に帰るよう促すが、皇后は「陛下、八田皇女を納れて妃としたまふ。それ皇女に副ひて后たらまく欲せじ」といつて、拒否し、筒城の宮に留まってしまふ。ほぼ五年の後、

三十五年の夏六月に、皇后磐之媛命、筒城宮に薨ましぬ。

とあるように、筒城で亡くなる。天皇は令に制約されないというより仁徳朝はいまだ律令制以前であるが、喪葬令服紀条によると妻の服紀は三ヶ月である。書紀編者は律令との関係をどのように意識したものか不明ながら、薨去から二年を経たのちに、

三十七年の冬十一月の甲戌の朔乙酉に、皇后を乃羅山に葬りまつる。

三十八年の春正月の癸酉の朔戊寅に、八田皇女を立てて皇后としたまふ。

とし、服紀の期間はもちろん喪葬も終え、三十日を経た年の改まった三十八年正月に八田皇女を立后したとする。

天皇は八田皇女を立后した三十八年の初秋七月に、暑さを避けるために二人で台に出て、たまたま菟餓野で鳴く鹿の声を遙かに聞き、「可怜」と思ったという。叙述の流れからすると、磐之媛命のことは三十七年十一月の葬送の条で一度区切をつけたにしても、この鹿鳴によって、天皇は、彼女への思いを呼びさまされたとして設定しているとみられる。つまり天皇そして皇后が鹿鳴によって触発された思いは、亡き磐之媛命に寄せるものであったというべきであろう。

ここで注意されるのは「秋七月」という設定である。

「秋七月」はこの文脈においてどのような意味をもつであろうか。岡田精司氏はこの時期まだ牡鹿の発情期ではなく、鳴かないとされた。^⑨確かに百人一首では、

奥山に黄葉踏み分け鳴く鹿の声聞くとときそ秋は悲し
き

と詠まれる。しかし、『万葉集』では、鹿は萩と取り合わせられる。したがって、奈良時代の人にとっては全く不都合な設定ではない。ただ鹿鳴を天皇が、そして皇后もともにしみじみと聆いたと設定したのは、「秋七月」と深くかかわることがあったからであろう。

もとより、鹿鳴といえは、当時、文学を扱う者には

『詩経』小雅の「鹿鳴之什」がただちに思いうかんだことであろう。その第一節は、

呦呦たる鹿鳴。野の苹を食ふ。我に嘉賓有り、瑟を
鼓し笙を吹く。笙を吹き簧を鼓す。筐を承けて是に
将めむ。人の我を好みし。我が周行を示す。

と食事と関わらせて表現されている。この鹿鳴は河村父子の指摘したところであるが、^⑩直接はかわらないようである。現代の解釈ではこの食事を祖霊を迎え祭るために供するものとし、参考になるが、書紀編纂の時代に伝えられていた理解は、帝が群臣や賓客を饗応する宴のことを歌うというものであった。書紀の編者たちも見た類書『芸文類聚』^⑪には、

毛詩曰はく、鹿鳴は群臣嘉賓に燕するなり。

(卷第三十九燕會)

毛詩〈序〉曰はく、鹿鳴は嘉賓に宴するなり。呦呦たる鹿鳴、野の苹を食ふ。
(卷第九五鹿)

といった引用が認められる。したがって『詩経』の鹿鳴の直接的影響は考えなくてよい。

七月は盆の季節である。いわゆる旧盆である。関西では盆の頃に秋を思わせる雲がみえるようになる。柳田国男氏はこの盆と正月について、年二度の霊迎えの時であ

り、秋七月の霊迎えは仏教にからめられて盂蘭盆の行事となり、正月のほうは固有の行事として存続したと説いた^⑩。柳田氏の説によれば、秋七月は故人の霊迎えの時であった。このことと結びつけえるか、問題がないではないが、「秋七月」は妻呼ぶ牡鹿の鳴く声を「懐抱」をもつてしみじみと聆いたことと結びつけた設定といえよう。いう意味は秋七月が古代の霊迎えの月を意識して設定されたもので、それゆえに鹿鳴に触発された懐抱、すなわち磐之媛命によせる思いが語られているということである。盆の精霊を迎える頃の夕方は、蝸の音がことに心に浸みて聞こえるのと思えばあわせられよう。

瀬戸内の夕風の時間、涼を得ようと高台に出た天皇と皇后は、堀江の彼方に遙かに響く鹿鳴を妻を恋う声として聆いた。書紀は天皇に、「朕、このごろ懐抱ひつつあるに、鹿の声を聞きて慰む」と述べさせた。霊迎えの月であったがゆえに亡き磐之媛命のことが意識にのぼっており、天皇も皇后も鹿鳴にことさら深い思を触発されていたと描くのであろう。妻を求めても甲斐もないのに鳴き続ける牡鹿の声は、宮に戻らず筒木で孤独な死を遂げた磐之媛命を思う天皇の心に響いていたのである。磐之媛命を想ってみてもはや何の甲斐もないことであるが、

天皇は彼女を思い起こしなつかしく感じる心境を、妻を求めても甲斐のない牡鹿の声に重ねて聞き、心なぐさめていたとの設定なのである。ここには我を張って別居のまま亡くなった亡妻を思いやる仁の徳をそなえた天皇像が浮かぶ。もとよりここでは八田皇后に言及しない。しかし、天皇と共に鹿鳴を聆き、天皇の思いに同調する八田皇后の存在を思わせる。この部分は鹿鳴に触発されて天皇が前皇后磐之媛命を偲んでいるのを側にいて見、最期まで自分を拒否しつづけ、孤独な暮らしの末に薨じた磐之媛命皇后の辛かったであろう心情を想いやりつつ鹿鳴をともしに聆くやさしい八田皇女皇后像も浮び上げようとしているのではないか。ここでは天皇と皇后とが心一つにして鹿鳴を聆き、故人となった磐之媛命に思をはせることを介して心を通わせあう、いわば理想の天皇と皇后の睦み合いをも描こうとしているとみてよい。つまり、睦み合いつつ、かつて対立しあった亡き磐之媛命を慈しみをもって偲ぶ仁徳天皇夫婦の心を描くことが、仁徳天皇の物語にふさわしいものとする意識が働いていたのである。

このように書紀は霊迎えする初秋を、人の思いが落ち着き、故人を偲ぶにふさわしい時として設定した。そう

して故人に寄せる思いを触発するものとしての鹿鳴を語った。ここでは鹿鳴を妻を恋うものとして意味づけていることから判断すれば、この物語は鹿鳴を自らの妻に寄せる思と重ねて聞き、表現する文化が成立した万葉の時代に入ってから形成されたと理解してよい。つまり、仁徳紀の鹿鳴を情感をもって聆く物語は、書紀編纂の時代の文化を反映させて形成されたものであったとしたい。

仁徳天皇と八田皇女がともに愛憎織りなす関係にあった前皇后磐之媛命を鹿鳴に触発されてしみじみと思いつつ耳を澄ませる情景は、生き残った者のおごり、愛の勝者の得意とは無縁である。素描のようなものであっても、その行間に思いを致せば、ここには何時の時代にも変わらぬ人間の深い心を描き出していると認めることができるのである。

仁徳天皇の広く深い心、磐之媛命との憎愛の過去をこえて亡妻をいとおしむ心の有りようは編者の描こうとしたものであり、仁徳帝にふさわしい奥の深い心を語るものであった。また、共にあつて鹿鳴を聆き、天皇の心に自らの心も合わせていこうとする八田皇女の心もすがすがしい深みのあるものであるとするのであろう。そうした天皇皇后の深みをもった優しい心を描き出そうとした

編者は、ただ事実だけを叙述しようとする歴史ではなく、人と人の心をも書こうとする文学としての歴史を記述しようとの意図があつたことを思わせる。その意味で、書紀が単なる歴史書ではなく、文学としても高い質をもつことを示す部分の一つといえる。

(二) 実らなかつた忠誠

天皇が耳を澄ませていた菟餓野の鹿の声が途絶えた翌日、鹿の苞直が届けられる。天皇がどの鹿かと尋ねられると、猪名野の佐伯部が菟餓野で狩して献上した贄の鹿であつたので、天皇はその忠誠を評価しながらも、佐伯部を遠ざけるために安芸国沼田に移したという結末になる。佐伯部としては忠誠が報いられず、不本意な結果となつた話が続く。

これはまた安芸国沼田の佐伯部の起源伝承であるとする、佐伯部にとっては現実に繋がる辛い過去を呼び覚ます伝承であつた。

そのように安芸国淳田の佐伯部の起源になつているが、これは景行紀にも、

ここに、神宮に献れる蝦夷等、昼夜喧り譁きて、出入礼なし。時に倭姫命のたまはく、「この蝦夷

等は、神宮に近くべからず」とのたまふ。則ち朝廷に進上げたまふ。よりて御諸山の傍に安置はしむ。

いまだ幾時を経ずして、ふつくに神山の樹を伐きりて、隣りに叫び呼ひて、人民を脅す。天皇聞しめして、群卿に詔してのたまはく、「かの、神山の傍に置らしむる蝦夷は、是本よりあやしき心ありて、中国に住ましめがたし。かれ、その情の願のまにまに、邦畿之外に班らしめよ」とのたまふ。これ今、播磨・讃岐・伊予・安芸・阿波、すべて五国の佐伯部の祖なり。

(景行紀五十一年八月条)

ともある。こちらによると、佐伯部は日本武尊によつて献られた蝦夷の捕囚であつた。彼らが伊勢国、さらには三輪山の麓から五国に配され、佐伯直の配下に置かれたというわけである。

ここには猪名県の佐伯部は見えないが、仁徳紀では安芸国淳田に移されたというから、それ以後に設置された佐伯部であり、このとき淳田の佐伯部の一部となつたのであろう。佐伯部が景行紀にいうように蝦夷であつたとするこの信憑性については議論もある^⑬。しかし紀の編者はそれを信じる立場で記している。仁徳紀のこの伝承も、佐伯部を蝦夷として展開しているとみてよい。畿内

の摂津の猪名県の佐伯部は如何なる出自であつたのであろうか。蝦夷との戦いは奈良時代はもとより、平安時代に入つても続いているように、陸奥におけるその完全な服従は遅れた。景行朝以後も蝦夷との戦における捕虜が佐伯部として各地に置かれていたのであろう。猪名県の佐伯部は畿内の摂津にあつただけでなく、仁徳天皇の宮に近づき、しかも苞直を膳部に届け得ているから、軍事的任務をおびたかどうか、大和朝廷の社会に馴化した人々であつたとみることできる。また景行朝の捕囚であつたとすると数代を経て、生活形態は畿内的になつていたと考えるもよさそうである。

蝦夷は東北地方に居住する大和朝廷に未服従の人々であつたが、生活形態がいかなるものであつたか明確ではない。稲作文化は日本に伝来するとすぐ沿岸部沿を青森まで伝播したとされる。蝦夷にも農業生活を営む人々はいたのであろうが、大和朝廷には狩猟生活を中心とする異族のイメージがあつたようにみえる。斉明紀には、遣唐使が蝦夷を伴つて行き、唐の皇帝に見せたと伊吉連博徳書にもとづいて記す。その蝦夷にかかわる問答には、

天子問ひて曰はく、「その國に五穀有りや」とのたまふ。使人謹みて答へまをさく、「なし。肉を食ひ

て存活ふ」とまをす。

(齊明紀五年七月条)

とある。また蝦夷を天子にみせたとき、彼らが献つた物も「白鹿の皮一つ・弓三つ・箭八十」であつたという。ここには蝦夷は狩猟中心の生活をしているとの理解がみえる。

ここに鹿鳴を聞いてすぐ狩猟した行動様式、鹿を容易に捕らえ得た狩猟技術をもつ佐伯部の描き方には狩猟生活をする者というイメージがあつたのである。書紀編者たちには、同時代の補囚たる佐伯部に組込まれた蝦夷の狩猟生活とかかわる独自の考え方や伝統的な生活形態に接したり、報告を受けたりして形成していた觀念に基づいたところがあつたのであろう。この物語が淳田の佐伯部の伝承を核に据えていたとしても、最終的には編者のイメージにもとづいて形象されたとみてよい。

もとより猪名野の佐伯部が平野部の人々であつたかどうか不明で、常陸国風土記が、

風俗の諺にいへらく、葦原の鹿は、其の味、爛れるごとしといへり。喫ふに山の穴に異れり。

(常陸国風土記信太郎条)

と記す葦原に住む鹿の極めて地域的かつ体験的な知識をもつていたとはいえないし、書紀の編者たちも常陸国風

土記の成立時期からして、これを目にしたとはいえないから、かかる知識なく形成してなのであろうが、書紀編者にも菟餓野を含む長柄の砂嘴は水に囲まれた島状の土地で、通常鹿がいらないだけでなく、ここに迷い込んだ鹿の狩猟は比較的容易であるとの判断はあつて佐伯部は鹿狩をしたと描いたとみることはできる。

その季節は秋七月であつた。この七月はまた、魏陳王曹植の「獵表」に、

曰はく、七月に鹿鳴せる麋を伏せ、四月五月は雉を射るの際、これ正に獵を楽しむ時。

(『芸文類聚』卷第九五「鹿」)

とする。日本と季節感のずれはあるにしても、七月は表現としてはまさに鹿を狩るべき時期として設定されているのである。もとより書紀編者がこの表現を意識したかどうかはわからない。しかし、先に触れたように、『芸文類聚』は書紀編者の用いた書であつた。

佐伯部は鹿鳴に誘われて狩し、忠誠心から鹿を苞苴として献上した。天皇は苞苴を見て何かを問い、鹿と知ると、どこ鹿で、誰が奉つたかも問う。菟餓野の鹿と知ると、牡鹿の声を聆いて想うところあつた天皇は、苞苴を拒否し、鹿を射殺した佐伯部を安芸の淳田に遠ざけた

と描く。佐伯部の忠誠を込めた鹿の苞苴は予期しない不本意な結果を招いたのである。

ここには二つの異なる認識の行き違いが浮かんでいる。古代における鹿のイメージが多様であったことは最初の節でみたとおりである。仁徳天皇は鹿の声を聞くとすぐさま「妻を恋う」声とする意味づけによって導かれるイメージで聆いたのに対し、佐伯部は獲物の存在を示す声とする意味づけ、狩を促す声とする意味づけによつて聞き、この葦原に紛れ込んだ鹿を狩り、捕らえると、服従と忠誠の心を示すために苞苴として天皇に献上したのである。狩には遊戯性はあるにしても、鹿を重要な生活の糧とし、生活のための狩猟にウエイトをかけて狙う人々と、鹿を食料とするにしても、狩の遊戯性にウエイトをかけて儀礼としての薬狩や遊猟を楽しむ人々の、鹿や鹿鳴に対する感覚のずれを浮かびあがらせるように、ここは描かれている。

佐伯部のように狩猟を生活の重要な部分とする人々の意味体系においては秋の牡鹿の声は獲物としての鹿の所在を告げるものとして意味づけられており、鹿鳴を聞けば、すぐに鹿すなわち獲物の存在を告げる声と受けとめて、狩を思い立ち、実行に移すのに対し、天皇のように

狩をスポーツや楽しい遊びとする人々は、鹿の獵場では佐伯部と同じく鹿鳴を鹿の存在を告げる声として受けとめたとしても、常に単一の意味で受けとめていたわけではなく、狩をしない時にはすぐに鹿狩にむすびつけるコードをもたなかった。鹿鳴を賞る文化においては、妻を求める声とする意味づけもあり、狩猟以外のイメージと結びつけたのである。これは書紀編者を含む奈良時代の都市生活者の鹿鳴の意味づけと重なっているのである。

ここではそうした都会的感覚をもつ書紀編者が鹿鳴を常に生活に密着させた意味づけで聞く人々と、鹿鳴についても中国文化の知識を含む複数の意味づけをもち、生活感覚と直結させずに聞く文化の中に生きる人々の思いの行き違いを見つめているのである。つまり鹿鳴に自らの思を重ねて聆く天皇と食生活に密着させて聞く佐伯部の、文化あるいは生活感覚の落差の生み出した佐伯部の悲劇を描いたといえる。

佐伯部にとつて鹿は生活の中では貴重な食料であったが故に、参内した帰りであろうか、思いがけず大きな牡鹿を手に入れる機会に出合ったとき、自分たちの食糧とはせず、すぐさま天皇に苞苴として奉った。しかし、豊

かな食生活をする天皇にも鹿が最上のものであったとしても、なお食わずに済ませる余裕があった。そうして妻を求めて鳴く鹿鳴を愛でる文化のなかで、亡き磐之媛命皇后を追想する心で受けとめていた天皇は、その心を重ねる鹿鳴を聆かせてくれた鹿が苞苴として奉られたことを喜ばなかった。つまり食生活よりは精神生活を重視したのである。天皇は苞苴の鹿を拒否しても、決して餓えるわけではなく、通常の豊かな生活は保証されているのであり、何ら痛痒は感じない。佐伯部がたまたま入手しえた貴重な食料としての鹿を犠牲を払って献つてもその誠意は天皇には届かず、天皇は食料としてこれを却けただけでなく、彼らをも畿内から追放してしまつたのである。佐伯部が貴重な食料として鹿を自ら食しておれば、鹿は食料として生き、佐伯部は罰せられることもなかったと思わせる。かかる行き違ひは絶対者の元ではしばしばありえた。

この点に注目すれば、この話は一面で当時の地域的あるいは社会的な階層間に存在する文化の差が政治的下位者に社会的政治的不利益を蒙らせる事態のあることを描き出す意図をもつていたといえる。つまり当時のような専制的社会においては情況に叶わない忠誠はかなら

ずしも真の忠誠にはなりえないという、官僚の意識がこうした佐伯部の行為を通して語られているといえるかもしれない。かかる意味においても書紀は含蓄の深い部分を秘めているのであり、それが書紀の文学としての興味をかきたててくれるのである。

(三) おわりに

仁徳紀の菟野の鹿の伝承を、以上のように読み解くとき、儀礼を語るといった枠の中に閉じこめてしまうことはできない。明らかにここにはそうした事実のみを説明的に説こうとする意図よりは、天皇と皇后の鹿鳴を契機として亡き磐之媛命皇后を偲ぶ心の深さ、二人の理想的な睦び合いの姿を描こうとする文学的政治的志向を読み取るべきなのである。書紀は単なる事実の記述という以上に、理想的な天皇の人柄を描くために、それにふさわしい情況設定と事柄を語つたといえる。それは鹿鳴に妻を恋う意味を認め、自らの異性を恋う心と重ねて聆く文化の中で形成されたものであった。

さらにここではまた、佐伯部の鹿を狩りして苞苴として天皇に献つた誠意が、褒賞ではなく処罰として報いられた事態を語り、一つのものに異なる二つのコードがあ

るにもかかわらず、自らの知識にもとづく一つのコードのみで理解するとき、行き違いや不幸を蒙る事態が発生しかねないという政治的世俗的な智慧・教訓をも語っているようにみえる。しかも、それは奈良時代の貴族の文化のなかに生きる書紀編者が、安芸の淳田の佐伯部の伝承を核として、異文化をもつ蝦夷系の人々の生活についての知識を加えながら、一つの物語として形象したものであったといえよう。

注

- ① 岡田精司「古代伝承の鹿」(『古代祭祀の史的研究』平成四年十月)
- ② 関祖衡編『日本輿地通志幾内部卷第五十二撰津之四』(『大日本地誌大系』第十八「五畿内志・泉州志」昭和五十二年一月)
- 河村秀根・益根『書紀集解』(昭和四十四年九月)
- 谷川士清『日本書紀通証』(昭和五十三年十一月)
- ③ 飯田武郷『日本書紀通釈』(明治三十五年七月)
- ④ 吉田東伍『増補大日本地名辞書』第二卷「上方」(昭和四十四年十二月)
- ⑤ 諸橋轍次『大漢和辞典』第三卷(昭和三十一年五月)
- ⑥ 契沖『萬葉集代匠記』精撰本卷第八(『契沖全集』第四卷昭和五十年七月)
- ⑦ 小野寺静子「詠物歌」(『坂上郎女』平成五年五月) 拙稿「坂上郎女の歌一首を読み解く」(『日本語日本文学』科だより)第八号平成三年九月)
- ⑧ 前掲拙稿「坂上郎女の歌一首を読み解く」
- ⑨ 岡田精司前掲「古代伝承の鹿」
- ⑩ 河村秀根・益根前掲『書紀集解』
- ⑪ 小島憲之「第三編日本書紀の述作第三章出典考」『上代文学と中国文学』(昭和三十七年九月)
- ⑫ 柳田国男「祖先の話」(『柳田国男集』第十卷昭和三十七年七月)
- ⑬ 1 佐伯部を構成するのは蝦夷ではないとする説
津田左右吉『日本上代史の研究』第一章(昭和二十二年九月)
- 直木孝次郎「隼人」『日本古代兵制史の研究』(昭和四十二年九月)
- 2 佐伯部を構成するのは蝦夷とみる説
井上光貞「大和国家の軍事的基礎」(『日本古代史の諸問題』昭和四十七年一月)
- (同志社女子大学教授)